

施工条件の明示

工事名：県単橋梁修繕工事（関宿橋高欄取替工）

路線・河海名：（主）境杉戸線

工事箇所：野田市 関宿元町 外

東葛飾土木事務所

条件明示事項		
工事全般関係		
	施工時期及び施工時間帯に制約がある	
		制約内容の明示 a. 時期の制約：契約日の翌日から150日間 b. 時間の制約：施工調査（鉄筋探査）を除く全ての工種（夜間施工：21：00～5：00） c. その他：－
工程関係		
	関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等	
		○当初予想し得ない事態等が発生し、工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うこと a. 内容：工事全般
環境対策関係		
	公害防止の為の制限がある場合	
		○地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容：施工時に公道の路面汚染に留意し、また、沿道の生活環境の保全に努めること。
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定	
		○夜間作業を伴う場合の明示 a. 内容：工事中は標識・回転灯等の保安施設を十分に設置し、安全対策に留意すること。 b. 対象箇所：野田市関宿元町外 c. 期間：施工期間中
	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合	
		○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種：全工種 b. 対象箇所：野田市関宿元町外 c. 対象期間：施工時 d. 対象要員：夜間作業：3人以上／日 e. その他：作業区分ごとの配置人数は、特記仕様書による。 ○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容：工事全般
建設副産物関係		
	建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合	
		○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容：特記仕様書による。
	建設廃棄物の種類と発生量	
		○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容：特記仕様書による。
	処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限	
		○処理施設等の条件明示 特になし
工事支障物件関係		
	占用物件等の工事支障物件がある場合	
		○工事支障物件の明示 特になし
その他		
	その他	
		○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容：周辺住民や道路利用者とトラブルを起こさぬよう、工事着手前に工事の範囲、期間等について周知すること。